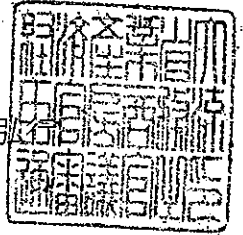


平成23年3月14日

社団法人日本クレジット協会
会長 堀部 政男 殿

経済産業省大臣官房商務流通審議官 深野 弘



東北地方太平洋沖地震に伴う被災者に対する
クレジットの支払猶予について

本年3月11日に発生いたしました平成23年東北地方太平洋沖地震により、被災地域に甚大な被害が出ており、地元では復興に向けて必死の努力が行われているところです。

クレジット事業者においては、被災者の債務の支払につき、支払条件の変更等の柔軟かつ適切な対応をしていただくことが期待されます。つきましては、貴団体におかれましては、貴団体所属のクレジット事業者に対し、本要請の周知徹底を図っていただくことをお願いいたします。